

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：宇治田原町

### 1. 全職員に係る情報

| 職員区分              | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員      | 84.5%                           |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 84.5%                           |
| 全職員               | 64.8%                           |

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

| 役職段階        | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------|---------------------------------|
| 本庁部局長・次長相当職 | —%                              |
| 本庁課長相当職     | 98.8%                           |
| 本庁課長補佐相当職   | 97.0%                           |
| 本庁係長相当職     | —%                              |

#### (2) 勤続年数別

| 勤続年数   | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上  | 96.8%                           |
| 31～35年 | 111.1%                          |
| 26～30年 | 94.6%                           |
| 21～25年 | —%                              |
| 16～20年 | 89.2%                           |
| 11～15年 | 106.5%                          |
| 6～10年  | 91.3%                           |
| 1～5年   | 92.3%                           |

#### 【説明欄】

- ・役職段階別の「本庁部局長・次長相当職」には該当する職員がいないため記載なし。(理事級の職員は「本庁課長相当職」に含んでいる。)
- ・役職段階別の「本庁係長相当職」については、一方の性別の対象者が少なく、特定の職員の給与が推測し得るため非公表としている。
- ・勤続年数別の「21～25年」には一方の性別の該当者がいないため記載なし。
- ・扶養手当や住居手当については、世帯主となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は89.8%、住居手当の受給者に占める男性の割合は88.2%である。
- ・相対的に給与水準の高い「任期の定めのない常勤職員」における女性の割合は31.5%であるのに対し、相対的に給与水準の低い「任期の定めのない常勤職員以外の職員」における女性の割合は73.8%であり、「全職員」区分において女性の給与の割合が低いことの要因となっている。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。